

恒川遺跡群他市内遺跡

平成13年度 市内緊急調査概要報告書

2002年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群他市内遺跡

平成13年度 市内緊急調査概要報告書

序

飯田市は豊かな自然に恵まれ、古来より交通の要衝に位置してきました。そのため、当市内には建造物・美術工芸品といった文化財のほか、先人たちの足跡を生々しく伝える埋蔵文化財など、貴重なもののがたくさん伝えられています。これら文化財は、先人の知恵や思いを知ることのできる大切な宝であり、すべての人々の共有の財産です。そのため私たちは、「これらをできる限り、現状の姿で後世に伝えられるよう努めていかなければなりません。

中でも恒川遺跡群は、一般国道153号座光寺バイパス工事に先立つ発掘調査において、他の集落址では類を見ないほど大掛かりな掘立柱建物址が多数確認されるとともに、多数の鏡片や和同開珎銀鏡・富寿神宝など特殊な遺物が出土し、古代伊那郡衙の所在地として飯田市を代表する遺跡のひとつとなっております。恒川遺跡群は遺構の残り状態が良く、郡衙研究の上で全国的にも貴重な遺跡と言われており、当市では昭和57年度より国・県の補助を受け、毎年確認調査を実施しているところです。

一方、農業後継者不足や住宅事情の変化から農業用地の宅地化が進んでおり、市内各遺跡を取り巻く環境の変化は深刻です。恒川遺跡群においても遺跡環境の変化は例外ではありません。国道バイパス開通以後、沿線には店舗が進出し、国道から外れた農地では宅地化が進むなど遺跡の景観は大きく変わろうとしております。しかし、誰もが安全でより便利な暮らしを求める権利を有しております、開発に際して私たちはその対応にいつも苦慮いたしております。

幸い今日、地域による社会教育事業の取り組みの中で発掘調査により得られた資料が一般に公開される機会も増え、埋蔵文化財に対する关心や理解が深まってきております。そこで、私たちは恒川遺跡群を広く市民学習の教材として利用していただくために、早急に正庁の位置を確認して古代伊那郡衙の様相を明らかにするとともに、その保護策について地域と一体となった取り組みを進めてまいりたいと思います。

最後になりましたが、文化財保護に深い理解をいただき、御協力いただきました地権者をはじめ関係者の皆様に深く感謝し、刊行の辞とさせていただきます。

平成14年3月

長野県飯田市教育委員会

教育長 富田泰啓

例　　言

1. 本書は、国・県の補助を受けて、平成13年度に実施した古代伊那郡街址の内容解明とその保護を進めるための恒川遺跡群範囲確認調査および個人の住宅建設・圃場整備等の開発により破壊されるおそれのある遺跡についての市内遺跡緊急試掘調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元各地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
3. 調査組織は以下のとおりである。

(ア) 調査組織

総　　括 小林正春

調査担当者 佐々木嘉和 馬場保之 濵谷恵美子 吉川金利 下平博行 伊藤尚志

調　　査 员 坂井勇雄 羽生俊郎

作　　業 員 新井ゆり子 伊東裕子 太田沢男 岡田直人 片山祐介 北原 裕 木下玲子

小島康夫 小平不二子 佐藤知代子 斯波幸枝 瀬古郁保 竹本常子 橋千賀子

田中 薫 中村地香子 林勢紀子 横本宣子 福沢育子 福沢トシ子 古林登志子

牧内喜久子 松下省三 松下博子 松本恭子 宮内真理子 柳沢謙二 吉川悦子

(イ) 指　　導

文化庁 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所 長野県教育委員会文化財・生涯学習課

(ロ) 事　　務 局

飯田市教育委員会

教育次長 久保田裕久

生涯学習課長 中島 修

生涯学習課文化財保護係長 小林正春

生涯学習課文化財保護係 馬場保之 濱谷恵美子 吉川金利 下平博行 伊藤尚志

坂井勇雄 羽生俊郎

学校教育課長 鈴木邦幸

学校教育課総務係長 高田 清

学校教育課総務係 宮田和久 福沢恵子

4. 本書は、執筆は発掘担当者が行い、各文章の末尾に文責を記した。全体の編集は濱谷が行った。
5. 恒川遺跡群については、遺跡が広範にわたるため、発掘調査および整理作業に際しては略号を用いている。昭和57年度以降に実施された範囲確認調査および緊急調査については、地籍ごとの略号に地番を付している。本書では、YKSは薬師垣外地籍、TANは田中・倉垣外地籍である。
また、遺構には以下の記号(竪穴住居址—SB、掘立柱建物址—ST、溝址—SD、土坑—SK、集石—SI)を用い、遺構番号については、地籍ごとに連続した番号を付している。
6. 調査区グリッドは飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づくものであり、基準点測量等は㈱ジャストテックに委託した。
7. 本書は、遺跡ごとに記載し、位置図および全体図は挿図とし、写真図版は文末に一括した。
8. 本調査で出土した遺物及び記録された写真・図面類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

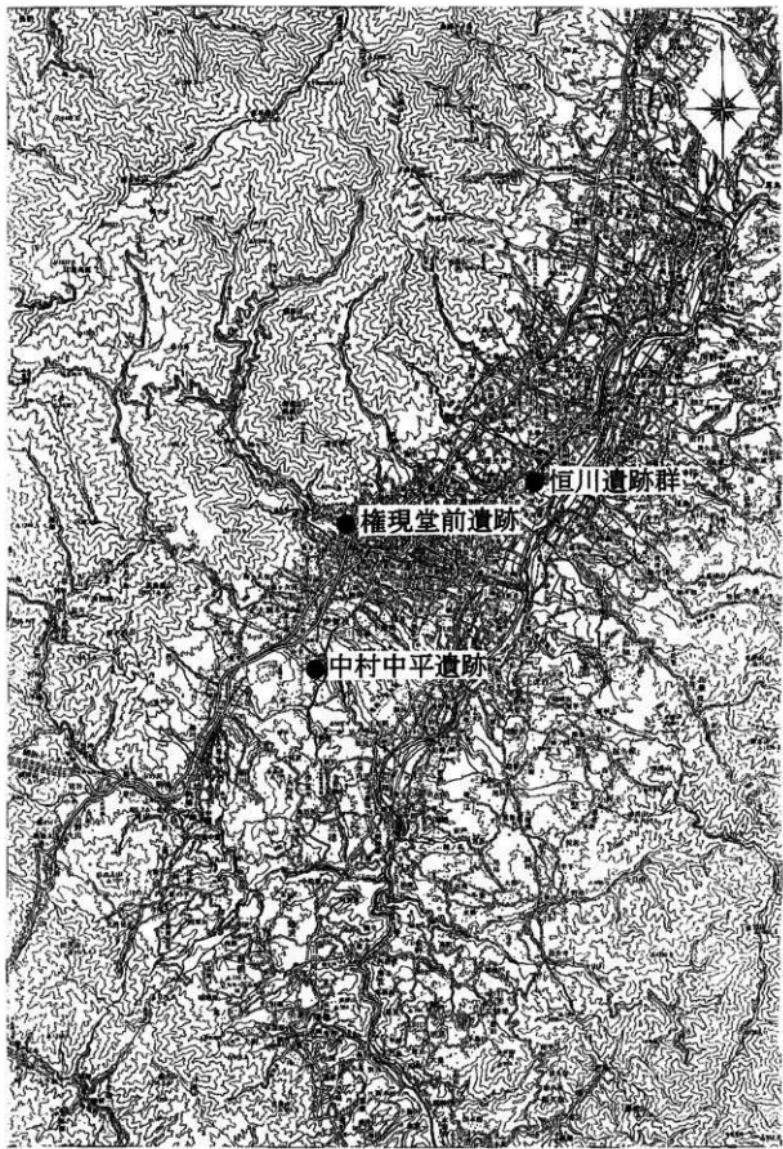
目 次

序

例 言

目 次

I	恒川遺跡群	1	
1.	重要遺跡範囲確認調査 (薬師垣外地籍 YKS4693-1)	3	
2.	試掘確認調査 (薬師垣外地籍 YKS4745-4)	6	
3.	試掘確認調査 (田中・倉垣外地籍 TAN4665-8)	8	
4.	試掘確認調査 (田中・倉垣外地籍 TAN4602-1)	10	
5.	試掘確認調査 (田中・倉垣外地籍 TAN4644-2)	11	
II	権現堂前遺跡	13	
III	中村中平遺跡	15	
挿図 1 調査遺跡位置図			
挿図 2 恒川遺跡群調査位置図			1
挿図 3 範囲確認調査位置図			2
挿図 4 YKS4693-1 調査区全体図			5
挿図 5 調査地点周辺遺構分布図			7
挿図 6 TAN4665-8 調査位置および全体図			9
挿図 7 TAN4602-1・TAN4644-2 調査区全体図			12
挿図 8 権現堂前遺跡調査位置および全体図			14
挿図 9 中村中平遺跡調査位置図			16
写真図版 1・2 YKS4693-1			19・20
写真図版 3 YKS4745-4			21
写真図版 4 TAN4665-8			22
写真図版 5 TAN4602-1			23
写真図版 6 TAN4644-2			24
写真図版 7 権現堂前遺跡			25
写真図版 8 中村中平遺跡			26



挿図 1 調査遺跡位置図

I 恒川遺跡群



1. YKS4693-1 (範囲確認調査) 2. YKS4745-4 3. TAN4665-8 4. TAN4602-1 5. TAN4644-2

插図2 恒川遺跡群調査位置図



1. 第1地点 (57年度) 2. 第2地点 (57年度) 3. 第3地点 (57年度) 4. 第4地点 (57年度)
 5. 第5地点 (58年度) 6. 第6地点 (58年度) 7. 第7地点 (59年度) 8. 第8地点 (60年度)
 9. 第9地点 (60年度) 10. 第10地点 (61年度) 11. 第11地点 (62年度) 12. 第12地点 (63年度)
 13. 第13地点 (元年度) 14. 第14地点 (2年度) 15. 第15地点 (5年度) 16. 第16地点 (6年度)
 17. 第17地点 (6年度) 18. 第19地点 (7年度) 19. 第20地点 (8年度) 20. 第21地点 (8年度)
 21. 第22地点 (9年度) 22. 第23地点 (10年度) 23. 第24地点 (11年度) 24. 第25地点 (11年度)
 25. 第18地点 (7年度・12年度) 26. 第26地点 (13年度)

挿図3 範囲確認調査位置図

1. 重要遺跡範囲確認調査（薬師垣外地籍 YKS4693-1）

1) 調査地点の概要

今次調査地点のある薬師垣外地籍内の範囲確認調査は、昭和58年度から平成12年度までで16箇所に及ぶ。平成6年度に正倉とみられる建物址群が確認されて以来、恒川遺跡群の中でも特に集中的に調査を実施している。正倉が確認されたのは、今次調査地点から北へ約20mのところであり、また南側隣接地では郡衙施設を区画するとみられる溝址（SD34）が確認されている。このことから、今次調査の目的としては、建物址群の範囲把握と区画溝の延長部の追跡がある。（挿図3）

調査地点周辺は、北西から南東にかけて緩やかに傾斜しており、調査時の遺構確認面でも同様の状況を確認できる。直線的に並ぶ正倉の建物址群の配置は、この地形の傾斜にほぼ沿うようなものになっている。

2) 調査の経過

調査地となった飯田市座光寺4693-1は、現状で畠地となっている。前述のような状況が想定されることから、地権者及び土地使用者の協力を得て範囲確認調査を実施することになった。

平成13年12月17日から重機による表土剥ぎを行い、引き続き作業員による発掘調査に着手した。同18日に基準点測量を行った。年内は、同27日までに全体の南側1/4弱を調査した。翌年平成14年に入って、1月8日より重機により、全体の南側半分について表土剥ぎを行った。同9日に基準点測量を行い、同10日より作業員による調査を開始した。2月5日に高所作業車を入れて調査区全景の写真撮影を行い、同6日までに南側半分の調査を終了し、引き続き同7・8両日に北側半分について重機による表土剥ぎを行い、同8日に基準点測量を行い、調査を開始し、3月14日に調査を終了した。

3) 調査結果（挿図4 図版1・2）

①基本層序

基本層序は、周辺部での調査で確認されたものと基本的には同様の状況である。表土より約40cm下に正徳5年（1715）の洪水（羊満水）による堆積層が10cm程度あり、その下に遺物包含層である暗褐色土層が20～30cmの厚さに堆積する。暗褐色土の下層は黄褐色土がブロック状に混じり、この層の下層が遺構確認面となる。この遺構確認面をへて疊が混じる黄色砂質土があり、これが基盤となる。遺構確認面は表土より約80cm下になり、現地表面の傾斜と同様、北東から南西にかけて緩く傾斜している。

②遺構

範囲確認調査は、恒川遺跡群の郡衙としての実態把握を目的とするものであることから、郡衙に直接関わると判断されない遺構については、その性格・時期が把握できれば、完全に掘り下げを行っていないものもある。しかし、性格等が不明なものについては完掘している。

確認された遺構は、堅穴住居址9軒、掘立柱建物址7棟、礎石建物址1棟、土坑・集石13基、溝址

4条である。

このうち、郡衙との関連で把握された遺構は、南側隣接地の調査（Y K S 4694・4700—1）で確認された郡衙の施設を区画するとみられる溝跡（S D34）の延長部分である。

これ以外は、竪穴住居址はいずれも古墳時代中期頃のものであり、掘立柱建物址については、遺物が少なく時期決定の要因に乏しいが、切り合い関係から、住居址の時期と相前後するものとみられる。礎石建物址（S T20）は、一部の礎石を欠くものの2×2間とみられる。これまでの調査で確認した礎石建物址には、掘立柱建物から礎石建物への建て替えが把握されたものもあるが、ST20ではそのような状況は明確に把握できなかった。時期は竪穴住居址との切り合い関係から古墳時代以降とみられるが、羊満水による堆積層の下で確認できたというだけで特定はできない。ただ、これまでに正倉周辺で調査された礎石建物址に比べ、礎石が若干小さいことから、これらとは規模や時期が異なる可能性もある。土坑については、大形のものが4基（S K38・39・40・S I 03）ある。当初集石として捉えたS I 03が最大のもので径約2.5m、深さ約1.5mある。性格は不明であるが、4基ともに同様のものであり、意図的に掘削され、石を入れて埋められたとみられる。埋土中からは炭化米、土師器・須恵器片が出土しているほか、回転糸切り底の坏片が出土しているものもあり、時期的には住居址等よりも新しい可能性がある。

③遺 物

土師器・須恵器破片、金属製品のほか、炭化米がブロック状にまとまって出土している。炭化米は特に調査区の南側に多く、住居址・土坑の埋土やその周囲から出土している。土師器・須恵器類についてはほとんどが古墳時代のものであり、遺物包含層や住居址埋土から出土している。また、小破片のため特定はできないが、硯とみられる破片が出土している。

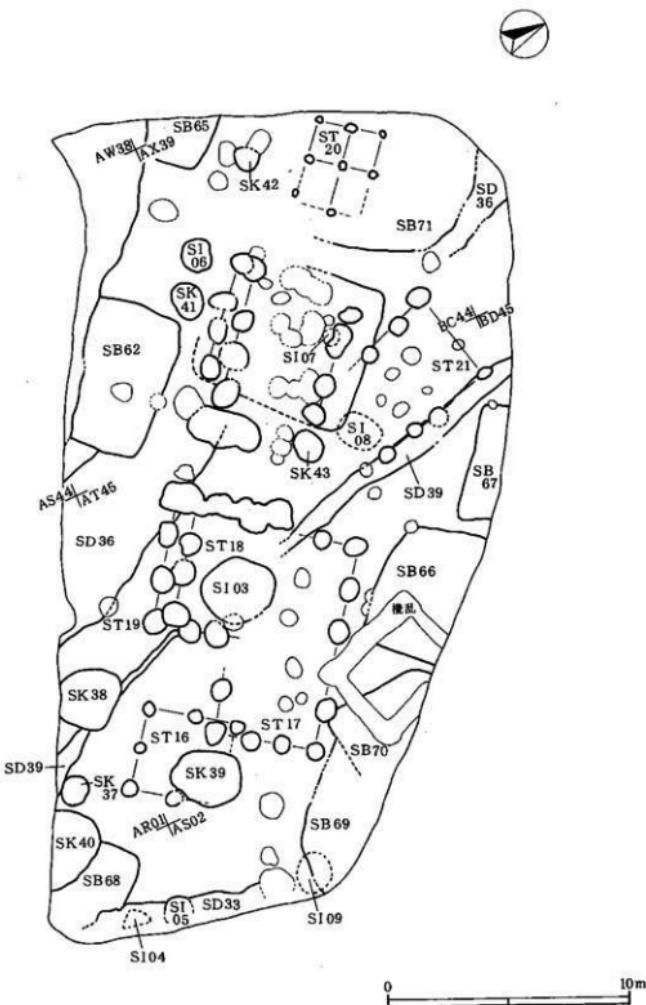
4) ま と め

今次調査周辺は、古墳時代を中心とする集落域の一画にあたり、集落はさらに南東側へ広がる。

今回、郡衙関連施設の区画溝とみられるS D34以外には、郡衙と直接関連するとみられる遺構は確認できなかった。S D34は、南東および北西に向かって伸び、今次調査地点から西へ約50m程のところで北に大きく曲がることが確認されている。これは、正倉の建物配置の方向とほぼ平行している。建物址群の南西方向への広がりについては、その隣接地が未調査のため確認できていないが、今回の調査箇所で正倉のみならず郡衙関連の遺構が確認できなかったことから、正倉と区画溝との関係については、位置や出土遺物等との比較などから再検討を要するところである。

薬師垣外地籍一帯は、恒川遺跡群の中でも郡衙としての位置付けにおいて重要な箇所であり、今後報告書作成のための整理作業を順次行っていくなかで、これまでの調査された各遺構の再検討によってさらに実態が明確になろう。

（鷹谷恵美子）



挿図4 YKS4693-1 調査区全体図

2. 試掘確認調査（薬師垣外地籍 YKS4745-4）

1) 調査地点の概要

今次調査地点は、今年度範囲確認調査を実施した地点の西側隣接地にあたる。また、平成5年度には北側隣接地（YKS4746）で発掘調査が実施されており、古墳時代の竪穴住居址ほか古墳時代後期から奈良時代と中世とみられる掘立柱建物址2棟および中世とみられる礎石建物址1棟が確認されている。このことから、今次調査地点ではこれらと関連する建物址の存在が想定される。（挿図5）

2) 調査の経過

現地は果樹園であったが、平成14年2月1日付で飯田市座光寺4745-4における個人住宅建設について発掘調査の届出がなされた。薬師垣外地籍では正倉の建物址群が確認されており、前述のとおり隣接地での調査の状況から、建設に先立ち試掘確認調査を実施することとなった。

調査は範囲確認調査と並行して実施した。平成14年3月1日より重機による表土剥ぎを行い、引き続きた作業員による調査に着手した。同8日に測量調査を実施し、写真撮影を行い、同14日に現場作業を終了した。

3) 調査結果（図版3）

①基本層序

基本層序は、隣接地での調査で確認されたものと基本的には同様の状況である。表土より40~50cm下に正徳5年（1715）の洪水（羊満水）による堆積層があり、さらにその下に遺物包含層である暗褐色土が堆積する。

②遺構

羊満水の直下で礎石とみられる最大径が1.2m程もある大形の石1個を検出した。礎石上面の高さが羊満水の堆積層のはば下端部にあたる。表土から礎石上面まで約60cmである。この礎石から約50cm離れたところに礎石は無かったが、その下の根石とみられる石が残っていた。礎石の下には炭化物と焼土が混じる層が広がっているが、調査範囲が狭いため、礎石との関係は確認できなかった。

礎石の東側では古墳時代以降とみられる住居址の床面を検出した。検出面は、表土より1m程下になる。

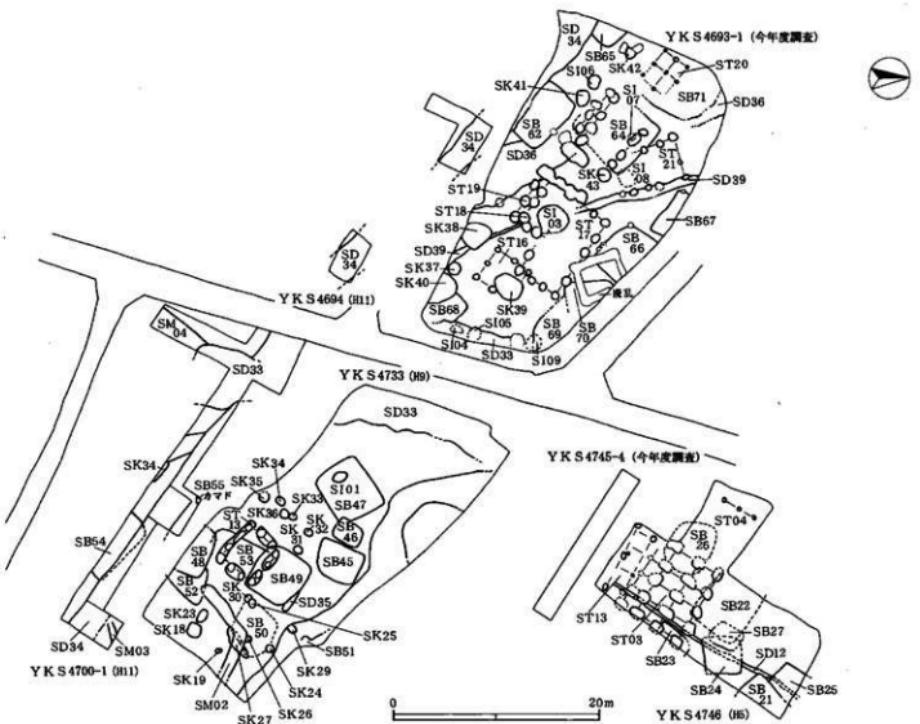
③遺物

土師器・須恵器のほか、中世の瓦質の擂鉢片が出土している。

4) まとめ

今回確認された礎石は、隣接地で確認されたものに比べるとかなり大きなものであり、位置も若干ずれており、同一の建物ではない可能性もある。出土遺物が少ないとから時期の特定は難しいが、検出状況から隣接地の礎石建物址と相前後する可能性がある。掘立柱建物址や礎石建物址は時期の特定が難しい状況があり、周辺部の状況と合わせて再検討が必要である。

（濱谷恵美子）



挿図5 調査地点周辺遺構分布図

3. 試掘確認調査（田中・倉垣外地籍 TAN4665-8）

1) 調査地点の概要

今次調査地点は、恒川遺跡群の南西に位置する。調査地点周辺では南東側25mのところで平成2年度範囲確認調査が実施され、古墳時代および奈良・平安時代の竪穴住居址、平安時代の小窓穴、溝址等が確認されているほか、南側150mにある一般国道153号座光寺バイパス建設やその沿線の店舗等の建設に先立つ発掘調査によって、集落域の一画として、恒川遺跡群の中でも特に遺構・遺物が濃密に分布する地域として把握されている。さらに、大型掘立柱建物址や硯といった遺構・遺物も存在することから、郡衙との関連において再検討を求められているところもある。

一般国道153号座光寺バイパスの建設以降、店舗・宅地等の開発が進んでおり、その保護策については、早急な対応が求められる。

2) 調査の経過

現地は畠地であったが、平成13年10月18日付けで飯田市座光寺4665-8における個人住宅建設について発掘調査の届出がなされた。地権者が自宅の隣接地に宅地を新築するものであるが、前述のような周辺の状況から、試掘確認調査を実施することになった。

平成13年11月5日に調査に着手し、調査地周辺が手狭で大型重機の浸入が不可能であることから、人力により掘り下げを行った。同6日に測量調査を実施、同日発掘作業を終了し、7日にかけて人力により埋め戻しを行い、現場での作業を終了した。

3) 調査結果（挿図6 図版4）

①基本層序

調査範囲が狭く、しかもゴミ穴が掘られ、上部は大きく搅乱を受けており、明確に基本層序および遺構確認面を把握することができなかったが、おおむね現地表面から耕土10~20cm、褐色砂質土30~40cm、黒褐色土20cmが堆積し、現地表面から80cm程下で、竪穴住居址の床面が確認できるという状況であった。おそらく遺構確認面は、地表より60cm程下になるとみられる。

②遺構・遺物

前述のとおり、搅乱は平面的には調査範囲の約半分を占めており、深いもので現地表面から1.7mに及んでおり、なおかつ狭い範囲であったが、竪穴住居址4軒を確認することができた。埋甕炉をもつ弥生時代後期の住居址(SB312)1軒とそれ以外は古墳時代以降とみられる。

搅乱のため遺物量は少ないが、弥生時代後期の甕片ほか土師器等が出土した。

4) まとめ

今次調査地点の北西側一帯では、これまでにまとまった調査例が無く、遺跡の状況は把握されていなかったが、今次調査では4軒の竪穴住居址が確認されたことで、弥生時代以降の集落の存在が確認できたといえる。

(滝谷恵美子)

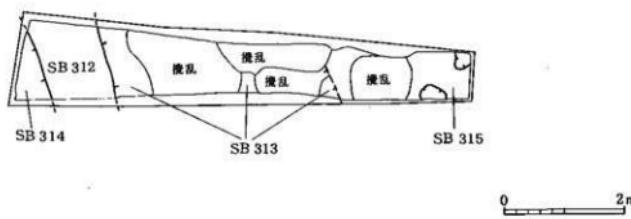
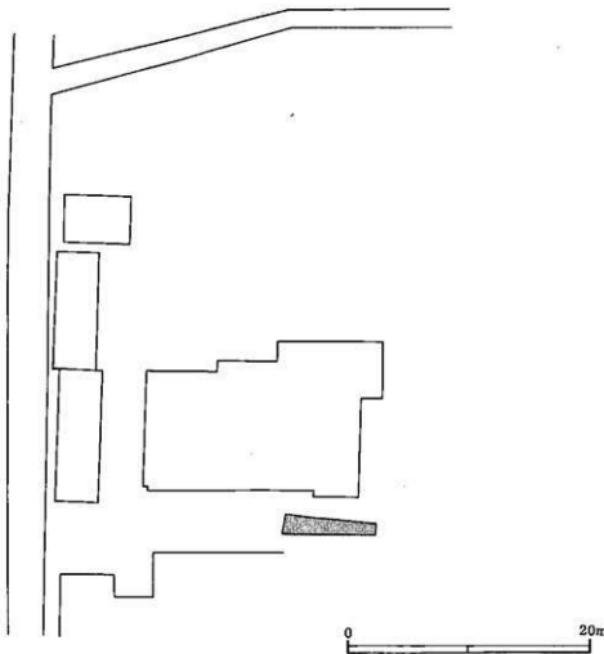


図6 TAN4665-8調査位置および全体図

4. 試掘確認調査（田中・倉垣外地籍 TAN4602-1）

1) 調査地点の概要

今次調査地点は恒川遺跡群の南西、田中・倉垣外地籍の西寄りに位置する。田中・倉垣外地籍では流田と恒川清水という湿地に挟まれた微高地に弥生時代から平安時代までの集落が展開している。田中・倉垣外地籍では国道153号バイパス開通以来開発が著しく、これまでに多くの緊急調査あるいは確認調査が実施されている。特に田中倉垣外地籍では大型の振方を持つ掘立柱建物址が並んで確認されたり、和同開珎の銀鏡や鉄鎌が住居址から出土したりと一般的の集落では見られない様相を呈しており、同地籍は伊那郡衙に關係する役人たちの居住地であったと推測されている。

2) 調査の経過

平成13年11月5日付けで恒川遺跡群内の座光寺4602-1における民間開発について発掘調査の届出がなされた。今次開発は既存の作業場を解体し再建するというもので、計画では建物基礎が遺構検出面まで達しないと考えられたが、重要な遺跡内の工事であるので建物解体後確認調査を実施し、地下の状況を把握することとした。

平成13年12月3日に用地内に幅1.5m、長さ10m程のトレーナーを設定し、重機を入れて検出面まで掘り下げた。そして、トレーナー位置及び検出した溝の測量を行い、埋め戻しを行った。

3) 調査結果（挿図7 図版5）

深さ1m程で恒川遺跡群内では検出面となる褐色シルト面を確認した。トレーナーの西側で溝を1条確認したが、平面検出にとどまったため、規模・性格は不明である。遺物は今次調査では確認できなかつた。

4) まとめ

今次調査地点の南西側の国道バイパス発掘調査では溝が多数確認され、それより西は湿地帯となっていることが分かっている。また、昭和62年の農協給油所建設に先立つ緊急調査でも西側では古い流路が確認され、付近が恒川遺跡群の西端であると判断されている。今次調査地点はこの延長部に当たり、確認された溝は前述の流路の延長とも考えられる。そして、この流路は現在この部分を流れる小河川の本沢川の旧川道ということも推測されるが、限られた範囲での調査結果のため、断定はできない。

今次調査地の東側隣接地では本年度民間開発により緊急調査が実施されているが、地表面から50cmで検出面になり、古墳時代後期から平安時代の住居址がかなり密集した状態で確認されている。そのため、今次調査地点で遺構・遺物が確認できなかったことで一概にこの場所が恒川集落の縁辺部であるとの判断も難しい。さらに、周辺では流田の湿地がどのように入り込み、恒川遺跡群の集落がどこまで西に広がるか不明確であるため、今後も開発に際しては遺漏のない対応が必要である。

(伊藤尚志)

5. 試掘確認調査（田中・倉垣外地籍 TAN4644-2）

1) 調査地点の概要

今次調査地点は田中・倉垣外地籍の北隅、薬師垣外地籍との境近くに位置する。田中・倉垣外地籍は、古代伊那郡衙の役人たちの集落と考えられるところであるが、薬師垣外地籍は平成6年度の確認調査で郡衙の正倉が確認され、郡衙の中核域とされている場所である。薬師垣外地籍・新屋敷地籍を囲むように溝址が確認されており、この内部が郡衙の範囲と考えられている。

今次調査地点は、昭和62年度調査で確認された南側を区画すると推測される溝から南に100m程の場所であり、郡衙域からは外れた集落の一角に当たると考えられる場所である。周辺では部分的なトレチ調査が行われているが、何れも狭い範囲の調査のため状況が不明確な場所である。

2) 調査の経過

平成13年12月17日付け恒川遺跡群内の座光寺4644-2に個人住宅を建設する旨の発掘調査の届出がなされた。建物基礎は検出面まで達しないと考えられたが、当遺跡群の中でも状況が不明確な場所であるため事前に確認調査を実施し、遺構の状況を把握することとした。

平成14年1月23日に用地内に幅1.5m、長さ10mのトレチを設定し、ミニバッケで検出面まで掘り下げた後、人力により精査し遺構の検出作業を行った。そして検出した遺構は基準点測量を委託実施して測量し、埋め戻した。

3) 調査結果（挿図7 図版6）

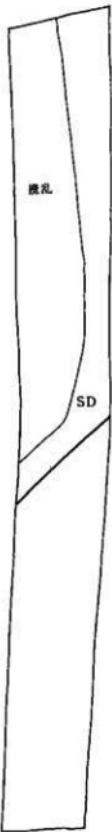
1m程掘り下げたところで褐色シルトの検出面を確認し、住居址2軒（SB316・SB317）幅70cm程の溝1条（SD39）掘立柱建物址の柱穴（GP）3基を検出した。検出作業の段階で住居址部分から土師器の壊の破片が出土した。出土遺物から住居址は2軒とも古墳時代後期と思われる。溝址・掘立柱建物址については遺物がなかったため時期は不明である。

4) まとめ

今次調査地は古代伊那郡衙と同時期の集落の一角に当たると予想されたが、今次調査では当該時期の遺構が確認できなかった。今次調査地点の南西へ40m程の場所を平成2年度に確認調査を実施しているが、この際には奈良から平安時代初頭の住居址が2軒確認されており、ここまでは当該期の集落が広がっていたことが窺える。一方国道153号バイパスの発掘調査では田中・倉垣外地籍から北東側の恒川地籍・阿弥陀垣外地籍では奈良時代後半から平安時代末に至るまでの住居址が確認されておらず、当該期の住居址が密集する田中・倉垣外地籍とは様相が大きく異なっており、郡衙成立後恒川遺跡群内で土地利用に変化があったことも推測される。

今後、奈良時代から平安時代の集落の広がりを捉えていく中で、恒川遺跡群内の場所ごとの性格付けが明らかになっていくものと考えられる。

（伊藤尚志）



TAN 4602-1



TAN 4644-2



挿図7 調査区全体図

II 権現堂前遺跡（飯田市羽場権現978）

1) 調査地点の概要

飯田市羽場地区は風越山の麓に広がる扇状地上に位置する。この扇状地の南西部を円悟沢川が分断する形で流れている。権現堂前遺跡付近では小さな段丘崖となっており、上位の段丘上は傾斜が急なのに對して、本遺跡から東側は傾斜が緩やかになっていく。

本遺跡は中央自動車道建設に先立ち発掘調査が実施され、弥生時代後期の集落址および中世の墓域の一部が調査されている。本遺跡に隣接する方角東遺跡・羽場署遺跡でも同様の遺構・遺物が調査されている。また、本遺跡は縄文時代後・晚期の遺物が出土した旧湯渡遺跡に該当しており、縄文時代早期の遺物も表探されている。さらに、西側の段丘上には大体遺跡・権現堂遺跡・平沢遺跡といった縄文時代の埋蔵文化財包蔵地が位置している。

段丘崖直下に位置しており、湧水も豊富なことから、縄文時代以降集落が断続的に営まれたと考えられる地域である。

2) 調査の経過

平成13年11月16日、飯田市羽場権現976-3 久保田敏子より個人住宅を建設する旨の、土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書が提出された。計画は盛土造成を伴うものであるが、上述の埋蔵文化財の状況であるので、遺跡の状況を把握する必要があると判断された。そこで、試掘調査を実施し、その結果に基づいて改めて協議することとした。

諸協議に基づいて、平成13年11月27日、用地内に南西・北東方向のトレンチを設定し、重機により掘り下げを実施し、地下の状況の把握を行った。引き続き検出された遺構の測量を委託実施し、同日埋め戻して現地作業を終了した。

3) 調査結果（挿図8 図版7）

①基本層序

南端部では、耕土の下位に灰色砂（層厚50cm）・漆黒土（同35cm）・灰色砂（同60cm）があり、以下漆黒土層が続く。埋土の状況からほぼ一貫して湿地状を呈していたと考えられるが、2番目の灰色砂上面で遺構が確認された。これまでの周辺の調査状況からこの面上に弥生時代以降の生活面があったと考えられる。上部の漆黒土は北側では次第に浅くかつ薄くなる。

②遺構

トレンチの北端部に自然流路と考えられる幅50の溝址が確認された他、小柱穴3基が散在して検出された。

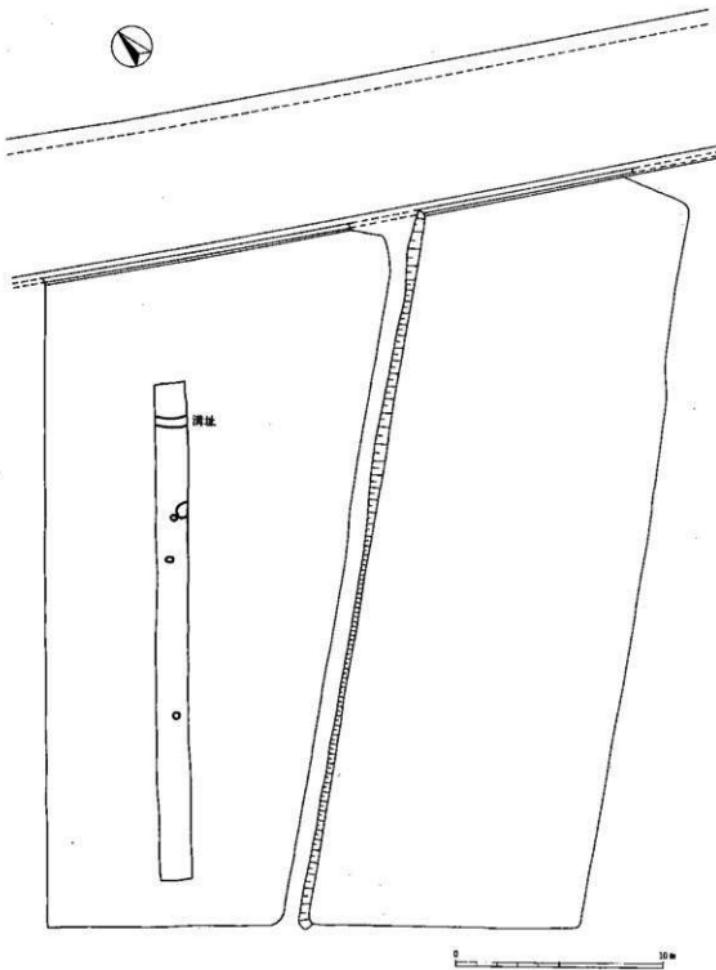
③遺物

耕土直下で近世の陶器片が出土した以外、出土遺物はない。

4) ま と め

堆積土は洪水に起因すると考えられる灰色砂と湿地性の漆黒土の互層であり、ほぼ一貫して湿地状を呈していたと考えられる。周辺遺跡の調査状況でも、縞状に小規模な湿地が分布することが明らかになってきており、こうした部分において弥生時代以降水田が営まれた可能性が指摘されている。今次調査地点もこうした湿地から半乾燥地に移行する部分と考えられる。

(馬場保之)



挿図8 梶現堂前遺跡調査位置および全体図

III 中村中平遺跡（飯田市中村1070他）

1) 調査地点の概要

今次調査地点は中村中平遺跡の中央部西隅に位置し、茂都計川に向かって傾斜する斜面に立地する。当遺跡では平成4年度に土地改良総合整備事業に先立ち本格的な発掘調査が行われており、繩文時代中期から中世までの集落が確認されているが、中でも繩文時代後期から晩期の配石墓や土壙墓が多数確認されており、当時の祭祀の様子を知る上で貴重な遺跡となっている。

今次調査地点のすぐ西側は小さな崖となっており、かつては茂都計川の川原となっていたと考えられる低地が南東方向に延びている。

2) 調査の経過

平成13年11月6日付けて飯田市中村1070番地他3筆において個人の簡易圃場整備を行う旨の発掘調査の届出がなされた。今次の圃場整備場所は2ヶ所あり、どちらも段差のある2枚の水田のうち低い水田に盛土し、一枚の水田にするというものであった。当計画では地下への影響はないものの、前述の通り重要な遺跡内の工事であるので試掘調査を実施して、状況を確認することとした。

平成13年12月27日に重機により検出面まで掘り下げた。そして、トレンチ調査場所を委託測量し、現場を埋め戻して調査を終了した。

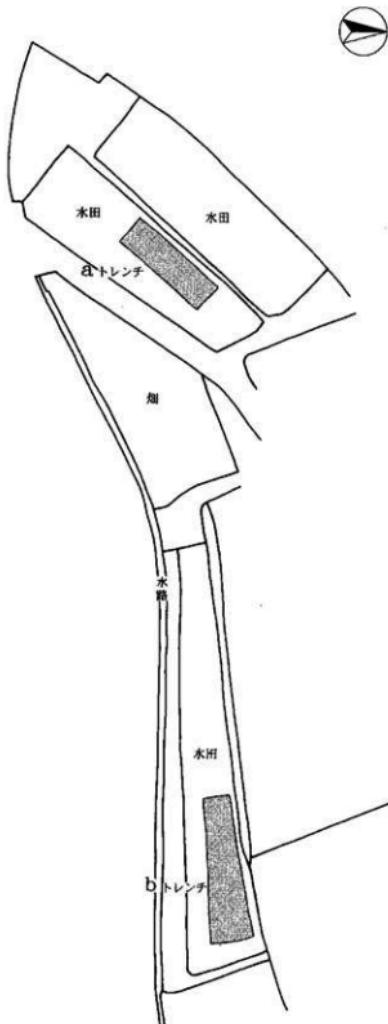
3) 調査結果（挿図9 図版8）

aトレンチは耕土を30cm程除いた段階で、地山の疊混じりの褐色砂層が確認された。aトレンチの北東側は徐々に深くなってしまい、小河川が南東方向に通っていたと思われる。その他の遺構は確認されなかった。bトレンチもaトレンチ同様に耕土を30cm程除いた段階で、地山の疊混じりの褐色砂層に達したが、遺構は確認されなかった。aトレンチ・bトレンチの場所はともに水田として利用する時点で削平を受けていたと考えられる。また、遺物はaトレンチ・bトレンチのどちらからも出土しなかった。

4) まとめ

今次調査地点は既に削平を受けており、状況を正確に把握するまでには至らなかった。しかし、周囲の地形を観察すると、当調査地点は茂都計川の旧川道に面した急斜面であり、中村中平遺跡内の集落の縁辺部に当たると考えられる。

（伊藤尚志）



挿図9 中村中平遺跡調査位置図

写 真 図 版



恒川遺跡群範囲確認調査
YKS4693-1
調査区遠景



同 测量風景



同 南側調査区全景

図版 2



YKS4693-I
ST18, ST19, SI03



同 碓石建物址 (ST20)



同 北側調査区全景

図版 3



図版 4





TAN4602-1
調査風景



同 調査風景



同 調査区全景

図版 6



TAN4644-2
調査風景



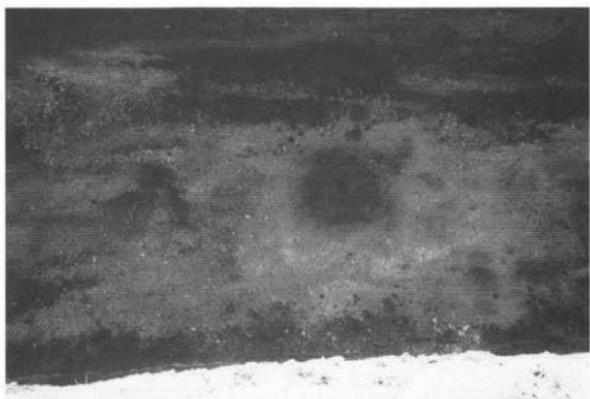
同 测量風景



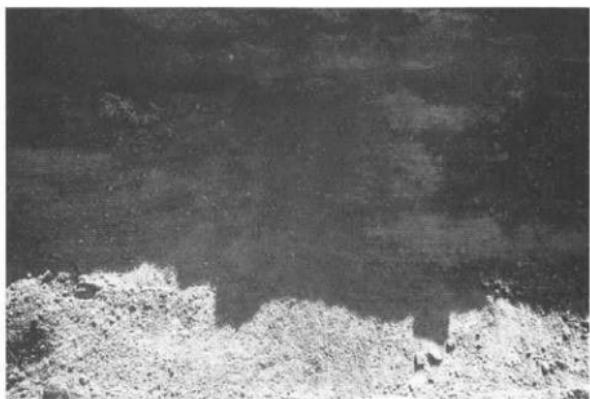
同 調査区全景



発現堂前遺跡
トレンチ掘削



同 柱穴



同 清址

図版 8



中村中平遺跡
調査風景



同 a トレンチ



同 b トレンチ

報 告 書 抄 錄

ふりがな	ごんがいせきぐんほかしないいせき						
書名	恒川遺跡群他市内遺跡						
副書名	平成13年度 市内緊急調査概要報告書						
卷次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	馬場保之 滝谷恵美子 伊藤尚志						
編集機関	長野県飯田市教育委員会						
所在地	〒395-0002 長野県飯田市上郷飯沼3145番地 0265-53-4545						
発行年月日	西暦2002年3月28日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村遺跡番号	北緯	東經	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
恒川遺跡群	飯田市座光寺 4693-1ほか	20205	35° 31' 47"	137° 52' 03"	平成13年 11月5日 ~ 平成14年 3月14日	600.7	範囲確認調査 個人住宅建設
権現堂前遺跡	飯田市羽場権現 978		35° 31' 01"	137° 31' 01"	平成13年 11月27日	50	個人住宅建設
中村中平遺跡	飯田市中村1070 ほか		35° 28' 43"	137° 47' 59"	平成13年 12月27日	200	簡易圃場整備 事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
恒川遺跡群	郡衙址 集落址	弥生時代～中世	堅穴住居址 掘立柱建物址	土師器・須恵器 金属製品	古墳時代の集落 郡衙にかかる区画溝		
権現堂前遺跡	集落址			近世陶器			
中村中平遺跡	集落址						

恒川遺跡群他市内遺跡

発行日 平成14年3月28日

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145
飯田市教育委員会

印刷・製本 発光堂

